栃木県EV・PHV充電インフラビジョン(概要)

- ✓ 2050年とちぎカーボンニュートラル実現ロードマップ(以下、「県ロードマップ」)に掲げる充電器等のインフラ整備を 促進するため、自動車メーカー等からの意見を踏まえ検討を行い、充電インフラビジョンを作成した。
- ✓ 充電インフラのあるべき姿を示し、民間事業者と連携し取組を強化することで、インフラを充実させ、EV等の普及促進を 図る。

1. 整備目標

● 県ロードマップにおいて、EV・PHVの普及促進を図るため、2030年度までに急速充電器を500基へ拡大する整備目標を掲げ、充電インフラの整備を促進

2. 対象

● 充電インフラビジョンは、外出先での電欠の不安解消につながるよう、不特定多数の者が利用できる公共用 充電を対象に設定

区分	設置箇所	種別	利用者
個人・事業者用	住宅	普通	特定
	オフィス・事業所	普通	特定
公共用	SA/PA、道の駅、GS	急速	不特定
	ディーラー、コンビニ 等	急速(普通)	不特定
	宿泊施設、レジャー施設 等	普通	不特定

/ デットの トの

※急速:出力が概ね10kW以上 普通:出力が概ね10kW未満

3. 整備方針

- 電気自動車は、自宅・事務所など長く滞在する場所での 充電が基本
- 充電インフラは、これを補完し、主に中・長距離の移動 における、電池切れ(電欠)を回避するサービス基盤と して整備
- 急速・普通充電器ともに民間が整備推進の方針を表明 一方、交通量が少ないなど優先順位が低い空白地域の解 消や、交通拠点である道の駅の整備に重点的に取り組む

【主な設置箇所】重点的に整備を進める箇所

			10
種類	設置箇所	施設数	設置数 (2022)
急速 充電器	高速道路SA・PA	16	161基
	道の駅	25	
	空白地域※	約30	
	GS、ディーラー、コンビニ 等	約1,800	
普通 充電器	宿泊施設、レジャー施設等	約2,300	323基

整備目標 (2030) 500基 2,000基

※公道上道のり15km以内に急速の公共用充電器がない地域

重点整備箇所(位置図)

